

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食食材費高騰対策事業	①物価高が続く中で食材の高騰により、町内の中学生の給食の栄養バランス及び量を維持するために、給食費の値上げが必要となり、子育て世帯の負担が増加するので、子育て世帯の負担を軽減するため、学校給食共同調理場へ給食費値上げ相当分を助成する。 ②補助金 ③補助金 中学生 85円×47,058食/年÷4,000千円 4,000千円全額に交付金を充当。 ④町内中学校へ通学している子供がいる子育て世帯。教職員の給食費は含まれない。	R8.4	R9.3
2	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	生活困窮世帯等光熱費助成金	①物価高が続く中で電力・ガス等のエネルギー価格の高騰による生活困窮世帯等の負担を軽減する。 ②給付金 ③給付費5月支給7千円×165世帯=1,155千円…1 事務費49千円（郵送費19千円、振込手数料30千円）…2 総事業費（1+2）=1,204千円 うち578千円に交付金を充当。 ④その他は県補助金：626千円 ④基準日（R8.4.1）に住所を有する生活保護、児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当、児童年金の受給世帯。	R8.4	R9.3
3	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	持続的な賃上げ・生産向上支援金	①経済環境急変及び物価高騰の影響による、町内中小企業等の経営負担を軽減し、賃金アップに取り組みながら生産性向上を目指す町内事業者を支援する。 ②補助金 ③補助金 1,000千円×10社=10,000千円 全額交付金を充当。 「鳥取県持続的な賃上げ・生産向上支援補助金」の確定額の1/2。 上限金額：一事業者につき1,000千円 ④岩美町に主たる事務所（事務所、店舗、工場）を設置している中小企業者で、「鳥取県持続的な賃上げ・生産向上支援補助金」の交付決定及び額の確定を受けている業者。	R8.4	R8.12